

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤恒男

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03 - 5370 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 原田国重

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03 - 5370 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 原田国重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	17,894	17,021	25,425
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	494	553	168
当期純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	431	580	97
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	549	504	141
純資産額	(百万円)	16,760	16,796	17,334
総資産額	(百万円)	25,899	26,000	26,811
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	4.28	5.78	0.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.2	64.0	64.1

回次		第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	2.79	2.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復は見られたものの、欧州債務問題の長期化による世界経済の減速、また、中国を中心としたアジア地域の景気減速懸念もあり、円高及びデフレ化等の影響と併せて景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの事業分野でも、製造業を中心とした設備投資の抑制基調の中で、経営環境は引き続き厳しいものがありました。このような企業環境の中、当社グループでは、当年度が最終年度となる中期経営計画「Challenge & Innovation 2012」の基本方針に沿って、新規事業への挑戦と事業構造の改革による成長戦略に鋭意取り組んでいます。また、平成23年3月の東京都による当社本社・工場の一部の土地収用に伴う代替資産として、平成24年10月、東京都品川区に不動産(土地・建物など)を取得しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は17,021百万円で、前年同期比4.8%の減収となりました。これは主力の情報通信分野において、前年同期は震災影響による一時的な流通在庫確保需要があったことが主要因です。利益面につきましては、売上高の減少に対し原価率の改善と固定費圧縮を図ってきましたが、営業損失659百万円(前年同期597百万円の損失)、経常損失553百万円(前年同期494百万円の損失)、四半期純損失580百万円(前年同期431百万円の損失)といずれも前年同期比で悪化しました。

セグメントごとの状況を示すと次のとおりです。

[情報通信事業]

情報通信事業の売上高は9,877百万円で前年同期比6.0%の減収となり、セグメント損益は173百万円の利益(前年同期639百万円の利益)となりました。主力の中小事業所向けビジネスホンにおいて、震災復興需要と流通在庫確保の需要が前年度に比べ全般的に縮小傾向となり、全体では売上高の減少と製品保証費用の増等による販管費の増加により、セグメント利益は減少となりました。

[ITNS(ITネットワークソリューション)事業]

ITNS事業の売上高は1,964百万円で前年同期比10.6%の増収となり、セグメント損益は232百万円の利益(前年同期37百万円の利益)となりました。コールセンタ構築支援及びネットワーク関連は依然として厳しい市場環境ではありましたが、大型案件の納入と確実な案件獲得の推進により、売上高、セグメント利益共に前年同期を上回りました。

[計測事業]

計測事業の売上高は1,307百万円で前年同期比5.3%の減収となり、セグメント損益は157百万円の損失(前年同期202百万円の損失)となりました。国内向けはパワーエレクトロニクス関連製品ではアイソレーションシステム、磁性体測定器(B-Hアナライザ)等が増加しましたが、国内製造業各社の生産、開発体制の再編、縮小基調の中で、基本測定器の分野が減少し、また、海外向けのアジア市場での不振もあり、全体でも減収となりました。利益面では原価率改善等もあり若干の改善となりました。

[製版事業]

製版事業の売上高は3,018百万円で前年同期比1.8%の減収となり、セグメント損益は332百万円の利益(前年同期224百万円の利益)となりました。国内向けは消耗品売上が増加したのに対し、海外向けはアジア市場での消耗品の売上高が減少しました。セグメント利益は、国内消耗品売上の増加による原価率の改善と販管費の圧縮により増益となりました。

[その他]

その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンポーネント事業等を含んでいます。その売上高は853百万円で、国内製造業の生産拠点の海外移転等の影響を中心として、前年同期比25.5%の減収であり、また、新規分野への開発投資負担により、セグメント損益は254百万円の損失(前年同期318百万円の損失)となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,667百万円です。

(3) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの設備の新設、除却等の計画につき、著しい変動は次のとおりです。

当社グループにおいて見直し作業中でありました工場機能再配備計画(福島県内の工場統合)については、福島岩通株(株)本社・須賀川工場に同社泉崎工場の生産機能を移管することを平成24年7月に決定しました。これにより、同社本社・須賀川工場において、近隣土地の取得、新規工場棟の建設、既存設備の改修を、総額1,130百万円で平成25年4月完工予定にて着手しました。

また、平成23年3月に東京都に土地引渡しを完了しました東京都市計画道路事業幹線街路放射第5号線事業の土地収用に関連し、当該土地収用に係る代替資産の取得を検討してきましたが、平成24年8月、不動産(土地・建物など)総額2,228百万円を取得することを決定し、同10月に受渡しを完了しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,803,447	100,803,447	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式 単元株式数は1,000株
計	100,803,447	100,803,447	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	-	100,803,447	-	6,025	-	6,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,000	-	単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,890,000	99,890	同上
単元未満株式	普通株式 613,447	-	-
発行済株式総数	100,803,447	-	-
総株主の議決権	-	99,890	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、自己保有株式です。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。
 3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式440株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎通信機株式会社	杉並区久我山1-7-41	300,000	-	300,000	0.30
計	-	300,000	-	300,000	0.30

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,604	6,717
受取手形及び売掛金	6,358	4,307
有価証券	1,998	1,999
商品及び製品	1,406	1,542
仕掛品	608	873
原材料及び貯蔵品	1,519	1,639
その他	301	264
貸倒引当金	69	9
流動資産合計	20,729	17,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,929	1,855
その他(純額)	1,687	2,128
有形固定資産合計	3,617	3,983
無形固定資産		
のれん	116	83
ソフトウェア	825	812
その他	72	64
無形固定資産合計	1,014	960
投資その他の資産		
投資有価証券	1,056	1,096
投資不動産(純額)	-	2,188
その他	589	620
貸倒引当金	194	186
投資その他の資産合計	1,451	3,719
固定資産合計	6,082	8,663
資産合計	26,811	26,000
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,732	1,653
短期借入金	56	113
未払法人税等	84	46
賞与引当金	683	320
役員賞与引当金	16	8
製品保証引当金	265	396
その他	1,475	1,314
流動負債合計	4,315	3,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期借入金	68	48
繰延税金負債	1,194	1,149
退職給付引当金	3,132	3,261
その他	767	889
固定負債合計	5,161	5,349
負債合計	9,477	9,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,942	6,942
利益剰余金	4,651	4,070
自己株式	49	82
株主資本合計	17,570	16,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	41
為替換算調整勘定	375	337
その他の包括利益累計額合計	374	295
少数株主持分	138	136
純資産合計	17,334	16,796
負債純資産合計	26,811	26,000

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	17,894	17,021
売上原価	10,677	9,866
売上総利益	7,216	7,154
販売費及び一般管理費	7,814	7,814
営業損失()	597	659
営業外収益		
受取利息	10	15
受取配当金	27	27
持分法による投資利益	33	-
不動産賃貸料	27	59
その他	79	69
営業外収益合計	178	171
営業外費用		
支払利息	6	4
貸倒引当金繰入額	21	4
不動産賃貸費用	25	25
その他	22	31
営業外費用合計	76	66
経常損失()	494	553
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
補助金収入	-	19
退職給付制度終了益	122	-
特別利益合計	122	23
特別損失		
固定資産除却損	-	36
投資有価証券売却損	3	-
災害による損失	57	-
特別退職金	25	-
特別損失合計	86	36
税金等調整前四半期純損失()	458	567
法人税、住民税及び事業税	54	51
法人税等調整額	77	35
法人税等合計	23	15
少数株主損益調整前四半期純損失()	435	582
少数株主損失()	4	1
四半期純損失()	431	580

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	435	582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	40
為替換算調整勘定	42	38
その他の包括利益合計	113	78
四半期包括利益	549	504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	545	502
少数株主に係る四半期包括利益	4	1

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる損益に与える影響は軽微です。

【追加情報】

(株式付与ESOP信託)

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。

当該信託については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期連結財務諸表に含めて計上しています。このため、信託口が所有する当社株式は自己株式として処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末において信託口が所有する当社株式数は480,000株です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	821百万円	679百万円
のれんの償却額	40百万円	34百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注3)
	情報通信	I T N S	計測	製版			
売上高							
外部顧客への売上高	10,516	1,774	1,380	3,074	1,147	-	17,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,516	1,774	1,380	3,074	1,147	-	17,894
セグメント利益又は損失()	639	37	202	224	318	978	597

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンポーネント事業等を含んでいます。

2. セグメント損益の調整額 978百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 978百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注3)
	情報通信	I T N S	計測	製版			
売上高							
外部顧客への売上高	9,877	1,964	1,307	3,018	853	-	17,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,877	1,964	1,307	3,018	853	-	17,021
セグメント利益又は損失()	173	232	157	332	254	986	659

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンポーネント事業等を含んでいます。

2. セグメント損益の調整額 986百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 986百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	4.28円	5.78円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	431	580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	431	580
普通株式の期中平均株式数(株)	100,505,031	100,451,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。